

西蒲民商ニュース

2025年4月21日

西蒲区巻甲2573の5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

消費税の分納が出来た。

税金の「換価猶予」できます。

民商会員のAさん（製造業）は、令和6年分の消費税（60万円）が納められず巻税務署に「換価の猶予申請」を行いました、この度5分割（1回12万円）の換価猶予が認められました。

【換価猶予の要件】

- ① 税金の納付が大変で、事業の継続や生活の維持が困難になる。
 - ② 納税に誠実な意思があると認められる。
 - ③ 税金の納付期限から6ヵ月以内に換価猶予の申請書が出されている等です。
- ## 【申請書の手続きやメリット】
- ① 換価猶予の申請書と財産収支状況書に記入して税務署に提出します。何月にいくら支払うか納付計画をたてます。
 - ② 猶予期間は1年間でやむを得ない場合は2年間に延長されます。
 - ③ 換価の猶予が認められると税金の分納が出来、延滞税の一部が免除されます。

西蒲民商では、申請書の書き方や分納計画などの相談を行っています。



【確定申告後の注意点】

◎税務調査について

確定申告後、税務調査が行われる場合があります。税務調査は、

- ① 事前通知
- ② 調査の税目
- ③ 調査年度
- ④ 調査理由等10項目を納税者に通知する必要があります。税務調査があったら役員や民商に連絡を。

労働保険の新規加入、年度更新を

労働保険の年度更新の時期が来ま

した。労働保険（労災保険、雇用保険）は従業員を一人以上雇うときに、加入しなければなりません。従業員は、正社員、パート、アルバイト等です。

- ① 仕事中のケガや病気、労働災害、通勤中の事故等
- ② 従業員の失業に伴う補償が受けられます。
- ③ 事業主が入ることができる「特別加入の労災」もあるので加入しましょう。

雇用保険の料率に変更に

① 一般事業	
事業主負担	9/1000
労働者負担	5.5/1000
② 建設業	
事業主負担	11/1000
労働者負担	6.5/1000

